

令和2年4月27日

保護者のみなさま

豊川市立東部小学校  
校長 金澤 哲哉

## 豊川市立小中学校の臨時休業期間の延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策 愛知県緊急事態措置に基づく臨時休業の延長について愛知県からの要請を受け、豊川市教育委員会から通知がありました。「4月16日に国の緊急事態宣言が全国に拡大されて以降も、依然として国内および県内の感染者数は増え続けており、予断を許さない状況であることから、臨時休業期間を5月末まで延長し、6月1日（月）に学校を再開します。」

以下、通知内容及び本校の対応についてお知らせします。

### 記

- 1 臨時休業期間を5月31日（日）まで延長し、6月1日（月）に学校を再開します。
  - 2 「自主登校教室」については、引き続き開設します。
  - 3 臨時休業の趣旨を踏まえ、学校再開準備期間とされる21日以前には登校日を設定しません。
  - 4 延長期間における家庭学習の指示・連絡は以下のように行います。
    - ◇5月前半分：5月7日（木）8日（金）に家庭訪問にてお届けします。  
（準備の都合上11日（月）以降になる場合もあります）
    - ◇5月後半分：5月18日（月）～20日（水）に下駄箱にて集配をします。
- ※ 家庭訪問の具体的な方法につきましては改めてご連絡いたします。  
「課題やお便りの配付」と在宅ならば「子どもたちの様子を見る」ことを目的としますので、お家の方が仕事を休んで家に居ていただく必要はございません。
- ※ 自主登校教室の申し込みにつきましても改めてご連絡いたします。
- ※ その他様々な今後の連絡は、緊急メール、学校ホームページでお知らせしますので、是非ご覧ください。
- ※ 引き続き三つの密を避けるため不要不急の外出を控え、手洗い・手指の消毒・咳エチケット等、感染予防に努めてください。また、抵抗力を高めるため、十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事をこころがけてください。

（お問い合わせ：東部小学校 教頭 藤井 慎 電話86-4368）